

県指定 有形文化財

木造阿弥陀如来坐像及び観音・勢至菩薩立像



両手を膝上で定印に結び、蓮華座に右足を上に結跏趺坐する阿弥陀如来が、観音・勢至の両脇侍菩薩立像を従えた阿弥陀三尊像である。中尊の阿弥陀如来は、小粒の螺髪を切り揃えた肉髻・地髪部に、丸くふくよかな面相は三日月状の孤を描く眉、切れ長の伏せ目、引き締まった口許など、総じて小づくりの目鼻立ちによる穏やかな円満相を表す。頭に宝冠を被り身に条帛と裳を着し、手に持物を執り腰を僅かに振って蓮華座上に立つ両脇侍菩薩については、頭・体のバランスも良く、しなやかなプロポーションを見せ、その彫り口は中尊と同工であり、当初から三尊一具のものとして造られたことは明らかである。本阿弥陀三尊像の伝来については、記録等もなく一切不明といわざるをえない。伝承によれば、三尊像は正暦元年(990)に恵心僧都(源信)が一刀三礼のもとに造立したと伝えられるが、おそらくは平安時代後期の当樫野地区を含めた上岡一帯を本拠とした豊後大神系佐伯氏による天台浄土信仰の所産である可能性が高い。